

設営・運営業務
仕様書に係る新旧対照表

第 19 回東区民まつり（旧）	第 20 回東区民まつり（新）
仕様書 7. 業務内容 （6）通路養生作業（別紙 7 参照のこと） 大津池側の門をワゴン車クラスの車が通行できるようにするため、下記の通り作業する。 10 日午後 1 時まで通行可能な状態にし、まつり終了後 12 日午後 7 時まで現状に復帰させること。 ・ブロック段差（高さ 1 2 cm）を解消する。 ・大津池側の門については、ブロックから池側斜面間の段差解消のため、ゴムマット及びプラスチックのタイル等を設置すること。 （コンパネは不可、自転車等もスムーズに通行できるように。） （9）野球場フェンス外側周辺の草刈り及び高木の薬剤散布（別紙 9：参照） ・薬剤散布は、害虫の駆除を目的とする。 ・草刈は、大津池側、野球場外側、水路横、旧ゲートボール場の各臨時駐輪場。 薬剤散布は、別紙 8 に示す図中の高木。 ・作業日時については、天候等を考慮し、委員会及び初芝体育館職員と協議のうえ決定すること。 （13）設営機材その他	仕様書 7. 業務内容 （6）通路養生作業を削除しました。 （9）野球場フェンス外側周辺の草刈り及び高木の薬剤散布を削除しました。 （12）設営機材その他 ・各機材の数量の変更 ・朝礼台の規格変更 →W5m×D5m×H0.6m以上のもの ・ポータブルステージの追加 ・階段の追加 仕様書別紙 8－2 ・看板の枚数の変更 仕様書別紙 9 ・登美丘西 フライヤーを電気式からガス式に変更 冷蔵庫 2 台を電気式に変更 プロパンを 4 本から 6 本に変更